

草津市地域防災計画修正（案）にかかる パブリックコメントの募集について

草津市地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、市や県、その他防災関係機関が、草津市における災害に係る予防、応急対策および災害復旧を有効に実施するために草津市防災会議が作成するものです。

この度、「草津市地域防災計画」の修正案がまとまりましたので、皆さんの御意見を伺うため、パブリックコメントを募集します。皆さんの御意見をお待ちしております。

1 意見募集内容について

計画の概要は、以下のとおりです。

2 意見募集期間

平成28年12月1日（木）から平成29年1月6日（金）まで（予定）

■修正の概要

災害対策基本法等の改正、およびそれらに対応する滋賀県地域防災計画の改正に应ずるとともに、平成28年熊本地震でも問題でもあった避難所生活者への対応、また平成27年草津市防災アセスメント調査の結果を踏まえ、草津市地域防災計画を修正します。

■主な修正内容（詳細は資料で確認下さい。）

- 防災アセスメント調査での被害想定見直しによる修正
- 機能別消防団員の編成
- 中学校等の広域避難所へ備蓄品を整備
- 草津市ぼうさい応援隊の追記
- 車中泊避難者およびエコノミークラス症候群への配慮
- 避難勧告等発令の判断基準の追加
- 旧PPAにおける防護対策
- 放射性物質大気中拡散予測（SPEEDI等）の記述の削除

3 意見の提出方法について

御意見については、下記のとおり提出してください。提出にあたって、氏名（団体・企業の場合は、団体・企業名）、住所、電話（ファクス）番号を記入してください。
なお、電話による御意見は受け付けておりませんので、御了承ください。

提出先

草津市総合政策部危機管理課あて

- (1) 窓 口：草津市総合政策部危機管理課（草津市役所2階）
- (2) 郵 送：〒525-8588〔所在地記載不要〕危機管理課あて
- (3) ファックス：077-561-6852
- (4) Eメール：kikikanri@city.kusatsu.lg.jp

資料の閲覧場所

草津市役所（危機管理課、情報公開室）、各市民センター、人権センター、各隣保館、図書館、南草津図書館、市ホームページ）

※各施設の閉館日におきましては閲覧ができませんので、あらかじめ各施設にお問い合わせください。

※危機管理課、情報公開室につきましては、土曜日および日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12/29～1/3）の閲覧ができませんが、市役所守衛室において閲覧が可能です。

4 パブリックコメントへの対応について

提出いただいた御意見は、内容を検討のうえ、計画策定の参考とさせていただきます。また、御意見の概要とそれに対する市の考え方については、市のホームページにて公表いたします。なお、個別の御意見に対して直接回答はいたしませんので、御了承ください。

5 個人情報について

御意見の提出に伴う氏名、住所等の個人情報につきましては、他の目的での利用、もしくは他への提供はしないとともに、適正に管理いたします。

6 問い合わせ先について

この件に関してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

電話 077-561-2325（危機管理課）
077-563-1234（草津市役所代表）

※お電話によるお問い合わせの受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで
（土曜、日曜、祝日、年末年始12/29～1/3を除く）

ファクス 077-561-6852（危機管理課あて）

Eメール kikikanri@city.kusatsu.lg.jp